



ぎふハチドリ基金

2018年度助成事業募集

募集期間 2018年4月1日～5月20日（消印有効）

ぎふハチドリ基金は、市民からの寄付を原資に、岐阜県内で困難を抱える子どもや若者、子育て家庭を地域で支える活動に助成しています。岐阜県内で、子ども・若者・子育て家庭の支援活動をしている市民活動団体のみなさまのご応募をお待ちしています。

【A-1】事業助成	上限 30 万円/件	総額 150 万円程度
【A-2】ステップアップ助成	上限 20 万円/件	総額 100 万円程度
【B】利用料等軽減助成	上限 10 万円/件	総額 60 万円程度
【C】東海ろうきん「物品購入助成」	上限 10 万円/件	総額 20 万円以内

【対象となる団体】

岐阜県内で活動しているNPO等の非営利団体で次の条件をすべて満たす団体

- ① 困難を抱える子どもや若者、子育て家庭等を支える活動をしている。
- ② 組織、規約、事業内容などの情報を一般に公開している。
 - ・ NPO 法人の場合は所轄庁に直近の事業報告書を提出している。
 - ・ 任意団体の場合、ホームページなどに団体の情報を掲載している。（申請時点でできていない場合は、採択後に掲載できるようにする。）
- ③ 事業の実施状況を適宜、メールで報告できる。
- ④ 採択された場合は、助成金授与式（2018年6月22日午後・岐阜市）に出席できる。



助成メニューの概要は裏面をご覧ください。

NPO 法人ぎふハチドリ基金

〒500-8384 岐阜市藪田南 5-14-12 シンクタンク庁舎3F ぎふNPOセンター内

TEL:058-275-9739(ぎふNPOセンター兼用)

ぎふハチドリ基金直通 TEL:090-8736-9739 (平日 9:00~18:00)

Mail npo@gifu-npocenter.org

URL: <http://gifunpo-fund.org/>

ぎふハチドリ	検索
--------	----

ぎふハチドリ基金2018年度助成事業 助成メニュー概要

【A-1】事業助成 1件あたり上限30万円 総額150万円程度

様々な困難を抱える子どもや若者、子育て家庭を支援する以下のような事業に対して、必要な費用を助成します。

<対象事業>

- (ア) 子どもの貧困対策（貧困の連鎖を断ち切る）事業
 - 1) 学習支援事業 2) 子ども食堂事業 3) 一人親家庭の支援事業
 - 4) 子どもの居場所提供事業 5) 児童養護施設等の退所者の自立を支援する事業
 - 6) その他「子どもの貧困対策」に資する事業
- (イ) 学齢期の子どもの「不登校・いじめ問題」等の課題に取り組む事業
- (ウ) 若者の「ひきこもり」等からの脱却を支援する事業
- (エ) 障がい児者を支援する事業
- (オ) 発達障がい、多胎、ダブルケア等、課題を抱えた家庭を支援する事業
- (カ) その他、子どもや若者をめぐる課題を解決するための事業

【A-2】ステップアップ助成 1件あたり上限20万円 総額100万円程度

子どもや若者、子育て家庭の抱える困難を解決するための活動を新しく始めたり、今までの活動を向上または安定させるために必要な費用を助成します。

<対象事業>

- (ア) 法人格（NPO法人、一般社団法人等の非営利法人に限る）取得のための準備事業
- (イ) 新規事業のニーズ調査事業
- (ウ) 資金調達の仕組みづくり事業
- (エ) スタッフのスキルアップ研修事業
- (オ) その他、事業や団体の基盤強化のために必要な事業

【B】利用料等軽減助成 1件あたり上限10万円 総額60万円程度

団体で行っている活動の利用料等を、経済的困窮家庭に対して軽減する場合、団体が負担した軽減分を補てんします。

<対象事業>

- (ア) ファミリー・サポート事業、学童保育事業など、子どもを預かる事業
 - 例：①学童保育などの有料サポートを行う際、経済的な事情がある人の利用料を団体の負担で規定の金額の半額にした場合、その半額分を助成します
 - ②子育て家庭等を支援する事業に関する利用料等を助成します
- (イ) 困難を抱える家庭の子や若者への個別支援事業
 - 例：①サマーキャンプなどの体験活動への参加費を助成します
 - ②学習支援や居場所等への往復の交通費や利用料金を助成します
- (ウ) その他、「ぎふハチドリ基金」の設立趣旨に沿った内容と思われる事業

【C】東海ろうきん「物品購入助成」 1件あたり上限10万円 総額20万円以内

東海労働金庫の社会貢献商品に拠っていただいた寄付金を活用する特別メニューです。

困難を抱える子どもや若者、子育て家庭の支援する事業に必要な物品で、以下の条件すべてにあてはまるものの購入について助成します。

- ①支援活動のために、継続して使用するもの（単発のイベントのみに使うものは対象となりません）
- ②1年以上使用し、形として残るもの
- ③「ぎふハチドリ基金×東海ろうきん助成」と明記して使用できるもの

* 【A-1】【A-2】は、他のメニューと重複して申請できません。【B】は【C】のみ重複して申請できます。



*募集要項、申請書様式は、ぎふハチドリ基金のホームページからダウンロードしてください。（3月上旬公開予定）

【募集期間】2018年4月1日～5月20日（当日消印有効）

【個別相談期間】2018年3月20日～5月10日（要予約）

【募集説明会】県内5会場で募集説明会を開催します（ハチドリCaféと同時開催）。

高山市（3/24）、郡上市（4/7）大垣市（4/8）多治見市（4/14）岐阜市（4/21）

【お問い合わせ先】表面をご覧ください。